

第11回熊本市・富合町合併協議会会議録

日 時 平成20年2月21日(木)
会 場 KKRホテル熊本 1階 有明・不知火

開会時間 午後4時30分
終了時間 午後5時15分

○ 出席委員等 (23名)

会 長	幸 山 政 史			
副会長	村 崎 秀			
委 員	三 嶋 輝 男	田 中 榮 信	牛 島 弘	
	江 藤 正 行	上 村 恵 一	米 原 靖 雄	
	内 藤 信 博	松 永 隆	福 原 政 治	
	宮 原 スエ子	森 日 出 輝	田 川 家 稔	
	岩 永 則 勝	金 子 雄 子	本 田 慶 信	
	江 野 秀 春	原 田 みよ子	長曾我部 久	
	西 村 榮 記	森 川 治 雄	村 山 栄 一	
	井 川 正 明			

○ 欠席委員等 (0名)

○ 熊本市・富合町合併協議会事務局出席員

豊 永 信 博	坂 本 泰 三	紫 垣 克 也
村 上 誠 也	嶋 村 悦 郎	中 川 和 徳
田 中 邦 彦	田 中 徹	池 田 哲 也
喜 佐 田 充 伸		

第11回熊本市・富合町合併協議会 次第

日 時：平成20年2月21日（木）午後4時30分～

場 所：KKRホテル熊本 1階 有明・不知火

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

〔報 告〕

経過報告

〔議 案〕

議案第12号 平成19年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算について

議案第13号 平成20年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画について

議案第14号 平成20年度熊本市・富合町合併協議会の予算について

〔その他〕

4 閉 会

午後 4時30分 開会

司会

それでは、定刻になりましたので、ただ今から第11回熊本市・富合町合併協議会を開催いたします。本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

ここで配布資料の確認を行います。御手元に「第11回熊本市・富合町合併協議会次第」、「出席者名簿」、それと綴じてあります「第11回熊本市・富合町合併協議会」の冊子がございます。以上3種類の資料を配布しております。資料の不足等がございましたら事務局までお申し出いただきたいと思っております。

それでは御手元に配布しております会次第に従いまして進行させていただきます。まず最初に、本協議会会長であります熊本市の幸山市長が御挨拶申し上げます。

幸山 政史 熊本市長

みなさんこんにちは。第11回目の熊本市・富合町合併協議会の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、それぞれお忙しい中にもかかわらず御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

御挨拶に入ります前に、まずは先日の日曜日に行われました富合町長選におきまして、村崎町長が見事再選を果たされました。ここに改めまして心からお祝い申し上げたいと思っております。誠におめでとうございました。

(拍手)

引き続き合併までにあと8ヶ月、新市に向けた取り組みに対しまして、さらにお力添えをいただきますように、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。改めまして、皆様方には御出席をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思っております。

第11回目の合併協議を経ましての動きでございますが、改めて申すまでもございせんけれども、調印式を終えましてそれから、富合町議会それから熊本市議会におきまして、それぞれ廃置分合案等の議決を経まして12月議会におきまして、県議会におきまして議決をいただいたところでございます。そして先般、先月の30日でございますけれども、総務大臣から熊本市・富合町の合併に関する廃置分合の告示がなされたところでございまして、こういった流れの中で10月6日新市スタート、合併が正式に決定したところでございます。改めましてここに至りますまで、様々な形で御指導、御協力をいただきました委員の皆様方に対しまして、この場をお借りいたしまして心から感謝を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。大変御世話になりました。

この法定協議会に至りますまでも行政レベルの「合同研究会」の設置から、さらには「合併準備協議会」「任意協議会」等を経まして「法定協議会」に至ったわけでございますけれども、2年8ヶ月という歳月を重ねまして、両市町の努力の末に成し得たものであると感

じているところでもございます。皆様方からいただきました御協力に応えてまいりますためにも、これから先、合併に向けまして後8ヶ月余りでございますけれども、しっかりと準備を進めていくこと、更には合併後それぞれの住民の皆様方に「合併して良かった」というふうに言っていただけますように、新市のスタートに向けまして準備を進め、新たな両地域の発展に繋げていかなければならないというふうに思っておりますので、今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それから、調印式の時にも村崎町長さんからお話があったところでございますけれども、この富合町との合併を契機として、更なる合併、政令指定都市を目指してというお話をいただいたところでございますけれども、お蔭を持ちまして富合町さんとの合併協議がいいきっかけとなりまして、新しい動きが生まれているところでもございます。先月には城南町さんと任意協議会を立ち上げることができましたし、第1回目をスタートしたところでございます。さらには益城町、植木町におきましても、現在行政レベルでの研究会。益城町におきましては住民代表を加えた中での研究会等もスタートしているところでございまして、やはり、改めてこういう動きが生まれてきたということは、富合町さんとの合併協議をご覧いただいた中で、近隣の市町村に対していい影響が広がっていったのではないかと感じているところでもございます。そういう意味におきましても富合町さんとの合併というものがいかに意義がある取り組みであったかということを確認させていただいたところでもございますし、しっかりと今新しく出てきております動きを、今年着実に軌道に乗せて、そして前進させていかなければならない。そんな重要な年でもあるなど実感しているところでもございます。

どうぞ、委員の皆様方におかれましてはこの協議会ではございますけれども、10月6日の合併の前日まではこの協議会が残ることになります。どうぞ今後とも皆様方におかれましては、これまでいただきました当初からの御指導に引き続きまして、今後とも様々な形で御指導いただきますようお願い申しまして開会にあたりましての御挨拶に代えさせていただきますと思います。よろしくようお願い申し上げます。

司会

それでは、これより「次第3 議事」に入らせていただきます。会議の進行につきましては、協議会規約第10条第2項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これから先は会長に議事進行をお願いいたします。

会長

規約に従いまして議長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。まず、「委員の出席数について」でございますけれども、本日は委員全員の皆様方に御出席いただいておりますので協議会規約第10条第1項の定足数を満たしておりますことを、ここに御報告申し上げたいと存じます。

続きまして会議録署名委員の指名を行いたいと存じます。本日は、熊本市から江藤委員、富合町から森川委員、両名にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、御手元の次第に沿って議事を進めてまいります。それでは、これから「次第3 議事」に入らせていただきます。

最初に「報告」でございます。この報告につきましては、「これまでの経過報告」であります。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

事務局より、これまでの経過につきまして御報告をさせていただきます。資料の3頁をお開け下さい。10月23日に第10回の合併協議会がございまして、31日に合併調印式がございました。その調印式まで委員さん方にも御出席をいただいたところがございます。これを経まして11月1日、6日に富合町・熊本市の両議会で廃置分合の議案が議会で可決をしていただきまして、それを受けまして7日に県知事へ廃置分合の申請書の提出を、市長、町長、議長を含めて参ったところがございます。そして、12月17日にそれを受けまして県議会の議決がなされまして、すぐに県知事の決定が通知をされたところがございます。18日にはすぐに総務大臣の方へ届出がなされまして、皆様御存知のように、1月30日に総務大臣により告示が官報の方に発表されたということでございます。

この告示を持ちまして10月6日の両市町の合併ということが確定いたしましたところがございます。県知事の決定書を4頁に付けさせていただいております。それから6頁に総務大臣の告示を付けさせていただいております。富合町を廃し、その区域を熊本市に編入するという市町の廃置分合の総務大臣の告示でございます。以上でございます。

会長

ただ今、事務局の方から先ほど私の挨拶にも触れさせていただきましたけれども、主に第10回の合併協議会以降の動きにつきましての経過報告を行ったところでありますが、今の報告につきまして、何か御質問等ありますならお願いいたします。

ありませんでしょうか。ないようでございますので、報告につきましては以上を持ちまして終わらせていただきたいと思います。と存じます。

続きまして議案に入らせていただきます。最初に議案第12号「平成19年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算について」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

議案第12号「熊本市・富合町合併協議会の補正予算について」につきまして御説明をさせていただきます。9頁以降となります。これは平成19年度の補正予算につきまして、承認を求めるものでございます。内容につきましては、10頁11頁をご覧ください。10

頁に歳入歳出の概要を出しておりますが、19年度の当初予算で出しておりました額が補正前の額という欄でございます。これに対しまして、補正額375万1千円を追加をさせていただきます。11頁の方に、その内容を記しております。まず、歳入の内訳でございます。歳入の県補助金が上の方に書いてございますが、150万円でございます。熊本県の合併協議会への補助金の要項に基づきまして、熊本県の方から交付されるものでございますが、この合併協議会補助金につきましては、周知啓発事業というものに対しての交付でございます。この交付決定を受けまして、今回補正にあげさせていただきます。繰越金でございますけれども、2番目に223万3千円の繰越金を計上しております。これは、18年度から19年度への繰越金でございます。これは1度、19年の6月第4回合併協議会におきまして決算を承認いただいております。主に18年度事業の基本計画の入札残等の不要額によるものでございます。それが歳入の主なものでございまして、12頁をご覧ください。歳出でございますが、歳入を充てます歳出といたしましては、大きなものとしたしましては協議会だよりの発行に伴うものでございます。それから、懸垂幕作成委託ということで、今後10月6日の合併までに周知を図る懸垂幕を両市町の庁舎に掲げるものでございます。住民の皆様方に周知を図るためのものでございます。ということでございまして、総額の375万1千円の補正をいたしまして2393万6千円の歳入歳出総額とさせていただきます。13頁に参考資料といたしまして、歳入歳出決算見込を付けております。今の補正の結果によりまして、現在での決算の見込みでございます。歳入につきまして、2393万6762円、歳出が1999万1千円となりまして、差し引きの394万5762円ということでございまして、これを20年度の予算の繰越金に回させていただきます。これにつきまして、歳入の増が当初予定してなく計上してなかった分が出ましたので、その分の増と若干の残によるものでございます。以上でございます。

会長

ただ今、議案第12号につきまして事務局から説明があったところでございますけれども、何か御質問・御意見等があればお願いいたします。ありませんということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質疑ないようでございますので議案第12号については、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(了承の意思表示有り)

会長

ありがとうございます。議案第12号につきましては、原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして、議案第13号「平成20年度熊本市・富合町合併協議会の事業計画について」につきまして御審議をお願いしたいと存じます。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

議案第13号でございます。15頁をお開け下さい。「合併協議会の平成20年度の事業計画案について」でございます。下記のように20年度については、計画をいたしております。この承認をお願いするものでございます。

まず、合併協議会でございますが、必要に応じて1～2回程度になろうかと思いますが、合併協議の必要が出てまいりましたときに開催をさせていただくと。最後の10月の前、8月くらいになるかと思いますが、そこで決算見込みを含めた締めをさせていただくという予定でございます。それから、幹事会・作業部会におきましては、今後事務的に詰めていく協議内容もございますので、それらの協議を継続して行うということでございます。それから、広報広聴に関しましては、協議会だよりの発行、ホームページの更新等の運営を行っていくというものでございます。

次の16頁をご覧ください。今申し上げましたものをこのスケジュールといたしまして、月ごとのスケジュールをお出ししております。現在、真ん中の欄の1、2月でございますが、作業部会ベースで合併協議でこの協議会ですていただいた協議調整内容に加えまして不足していたものがないだろうかという洗い直しをいたしております。それから、実際の富合町の総合支所になりますが、実際の事務の流れの再確認を両市町で行っておるところでございます。これに基づきましていろいろ今後調整等出てくれば、合併協議でも協議をお願いするということもありうるということでございます。

それから、4月以降につきましては、電算システムの統合作業を始めといたしまして、ここに書いてありますような、いろんな準備作業を行っていくものでございます。それから、合併協議会の方の9月に書いておりますが、10月6日の前日まで合併協議会自体は継続をさせていただきまして、前日をもって解散をするということでございます。その分につきまして9月の欄に書いておりますように、協議会の解散を含む各議会への関連議案の提案議決を行う予定でございます。以上でございます。

会長

議案第13号「平成20年度の事業計画について」説明が終わったところでございますが、何か御質問・御意見等がありますならお願いいたします。

上村委員お願いします。

上村委員

その他のところで、「国、県との調整」とありますが、どういうのが予想されますか。

会長

事務局の方からいいでしょうか。

事務局

県の方とは、いろいろ今後両市町で議会の方に提出すべき項目議案議決事項でありますとか、例えば広域連合の処理に関する事務でありますとか、そういったことを県の担当のセクションといろいろ協議を行う必要がございます。県の指導を仰ぎながら、それに沿って作業を進めていくというようなことがございますので、そういった内容を記載しております。

会長

国、県とありますが、おもに県とのやり取りが中心になるのでしょうか。

事務局

県の方からは、国にちょっと間接的になりますが、問い合わせをさせていただいたりする内容もございますので、「国、県」と記載しておりますが、私どもは県の方と調整をさせていただくと。県の方で若干国の方と調整していただく部分もあるという意味でございます。

会長

よろしいですか。

上村委員

(了承の意思表示有り)

会長

どうぞ、他に何か。原田委員。

原田委員

結構たくさんあったと思うんですが、差し引き予算が394万ぐらいで、合併までの事務というのが片付くものかなと思ひまして、お聞きしてます。

会長

事務局の方からいいでしょうか。

事務局

今日御審議いただいているのが、合併協議会の予算ということでございます。合併につ

きましては、例えば電算でも何億円というお金がかかります。それ以外に例えば全部庁舎の名前を変えたり、印刷物の全部住所を変えたりとか、膨大な作業がございます。そういうふうな予算は、それぞれの原課で計上していくということでございます。

会長

実際、協議会の予算ということになりますと、こういう会議を開催する経費でありますとか、その準備の為の経費、資料作成等々が中心となりますので、それほど大きな予算は伴わないということでございます。

よろしいでしょうか。

原田委員

了承の意思表示有り。

会長

どうぞ、他にありましたらお願いいたします。

西村委員

10月6日から合併ということで、その間富合町と熊本市の事務的な協議があります。事務的な流れはどうなっているんですか。模擬テストみたいなことはなさるんですか。

会長

10月6日までのいろんな協議の大まかな流れと申しますか。少し説明して下さい。

事務局

今の件でございますが、今申し上げましたように、この2月、3月で両市町で事務の詰めを行いまして、そのやり方について今詰めを行っております。今それに向けまして新年度から4月以降、例えば電算システムでございますと、20年3月までで調査をいたしまして、どういう部分をどういうふうに変える必要があるのか、という調査をただ今情報部門で行っております。これを新年度4月以降に実際の統合作業という形で、始めるわけでございます。例えば税務につきましては、新年度から全部を統合するということはちょっと難しいので、これをそれぞれ並行運用と申しますが、富合町の方では富合町の方で処理されると。ただ、熊本市の名称といったことにも全部がなっただまいますので、そういった変更を実際上加えていくと。

それから、住基部門にいきますと、つきましては統合を20年度の10月6日から行うということでございますので、半年をかけて統合の具体的な作業を行っていくわけでございます。その他、ここに書いておりますような条例規則等の見直しが必要でございますの

で、9月議会で上げさせていただきますが、その分について両市町で協議しながら必要な部分を作成をしていくということでございます。あるいは予算編成について、必要な経費を抽出いたしまして、合併以降に必要なものは、9月補正の予算案として提出するということでございます。以上のようなことでございます。

会長

よろしいでしょうか。

西村委員

了承の意思表示有り。

会長

他に何か御質問等ございませんでしょうか。他に御質問等ないようでございますので、議案第13号につきまして、原案のとおり承認ということによりよろしいでしょうか。

(はいとの返答あり)

会長

ありがとうございます。それでは、議案第13号につきまして、原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして議案第14号「平成20年度熊本市・富合町合併協議会の予算について」につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは、17頁をご覧ください。議案第14号「平成20年度熊本市・富合町合併協議会の予算について」でございます。これにつきましては18頁と19頁をご覧ください。まず、左の方に概要の歳入歳出の額を書いておりますが、770万9千円でございます。歳入の内訳でございますが、19頁の方に記載しております。両市町の負担金といたしまして342万1千円と、富合町の34万1千円でございます。それから繰越金といたしまして、先ほど御説明いたしました、19年度の余剰分でございます。これを本年度の20年度の繰越金として上げさせていただくものでございます。

それから、20頁をご覧ください。歳出を記載しております。歳出の内容でございますが、おもに広報広聴経費でございますが、協議会だよりの印刷経費、パンフレットの作成経費でございます。これは、今後の合併後の手続き等につきまして、住民の皆様方に事前に周知を行って行って円滑に住民の皆様方にも分かり易く合併移行をして、十分対応していただけのようにという周知の経費でございます。

それから、新市の誕生記録ということで合併の記録の本を作成したいと思っております。後は事務局の事務的な経費でございます。以上でございます。

会長

議案の第14号「平成20年度の予算について」でございましたが、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

事務局

補足で申し上げますが、両市町の負担金につきまして熊本市議会におきましては、明日提案をするところございまして、町の方では3月議会において提案をされるところでございますので、その両市町の議会での議決を経ましてこの案は確定するものでございますので、その条件の下での予算案の提案でございます。

会長

補足説明もありましたが、議案第14号につきまして、何か御意見・御質問等ありますならお願いいたします。ありませんでしょうか。特に御質問等ないようですので、議案第14号につきまして、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(承認の意思表示有り)

会長

ありがとうございます。それでは、議案第14号につきましても原案のとおり承認ということで取り扱わせていただきます。

それでは、議案につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

次に「その他」ということですが委員の皆様方から何かございませんでしょうか。お知らせや報告、あるいは全体を通しての御意見・御質問、なんでも結構でございます。

森川委員どうぞ。

森川委員

富合の森川です。直接、この協議とは関係ないんですけども、合併に伴って関係するということで、国だとか県だとかでいろんな行政サービスがあります。例えば国でいえば税務署だとか、県だと地域振興局、警察だとか、そういった関係が多分、熊本市と富合町とは管轄が違くと多少いくつかあると思いますけれども、そこらへんが将来、いつ頃管轄が変わるとか、そういった話とかある程度、方向性が出ているとか現時点で教えていただければと思います。

会長

どうぞ、事務局からお願いいたします。

事務局

おっしゃるとおりで、地域振興局の問題とか警察の管轄の話とかいろいろございます。この全てにつきまして、合併までにある程度、協議ができるものは合併までということになります。それぞれの国の機関それから県の機関等も年度で動いておりますので、10月6日という途中での合併ということになります。合併と同時に所管が変わるということには、ならないんじゃないかなと。今のところ想定しております。協議は今行っているところと、今後行うところがあるということでございます。

会長

ということでございますが、いかがでしょうか。

森川委員

具体的な例で1つあるんですけれども、私は今小学校でPTAの役員をしているんですが、例えば教職員、学校のほうですけれども、サービスに関しましては富合町教育委員会から熊本市教育委員会に行くということでもいいんですけれども、教育課程の部分で先生たちの研修会とか地域の大会関係とか、いわゆる教育事務所管轄になっていると。これが10月に合併が予定されていると、ちょうど年度に途中にあるんですよね。そこらへんあたりが学校は学期単位で動いている部分もあるので、例えば学年単位でいくと年度末あたりが保護者の間では理想的でないかという話が出ているものですから、例えばそういった部分なんか今日は県の方も来ておられますけれども、そういった時期を判断として地域の声とか学校の声とか活かしてもらえればと思うんですけれども。

会長

県の方から答えていただけますか。

村山代理委員

おっしゃるとおりですね、年度ですというのが一番理想的でしょうが、今までも2月ですとか、年度に近い部分で合併をしておりますものですから、そういう問題が出ませんでしたが。今おっしゃったとおり、いろんな面で中間ですから問題があると思いますので、ここは事務の皆様方に、いろんな支障がないようにということで教育庁ですとか、いろんな部門に私どもから伝えときたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

よろしいでしょうか。

森川委員

了承の意思表示有り。

会長

どうもありがとうございました。どうぞ。

井川委員

振興局です。振興局の仕事はですね、年度の途中、ちょうど真ん中でございますので、どうなるかということを経営的に協議しているところでございますが、原則は10月6日の年度途中でございますので、そういう告示になっておりますので、その日付で全てが移るとというのが基本ですけれども、県の仕事としては私どもの仕事は、農政土木その他がございまして、管轄が県の農政事務所、熊本土木事務所とのやり取りなんです。県の内部事務移動の話になるということですので決めようでございます。ただし10月6日が原則。しかし事業として継続するものがございまして取扱いによって決める。その程度ですかね。それと保険関係。いろんな扶助費と保護費とかございましてね。それは管轄が熊本市に行く分と、本庁に関する分とか、農政事務所などございまして。そういう振り分けをやっておるところでございます。なかなか事務によっては、ややこしくなる部分もございまして、抜かりのないように本庁と打ち合わせながらやるという準備をしております。

会長

事務局の方からどうぞ。

事務局

県としてはそういうことだということございまして、森川委員を始めとして富合の町民の方々、いろんな不安とか要望とかがお有りになると思います。そういうものに関しましては、10月6日までは、富合町役場と御相談いただいて、私ども事務局とちゃんと話し合うチャンネルがございまして。事務局でお役に立てる話につきましては、県と協議をさせていただくとか、それぞれのセクションごとで検討協議をさせていただくとか、いろんなケースがあると思いますが、役場の方と十分にお話していただいたと思っております。よろしくお願いたします。

会長

よろしいですか。

森川委員

了承の意思表示有り。

会長

他何かございますか。上村委員お願いいたします。

上村委員

すみません。議案の中で、本当は質問をしなければならないところでしたけれども、うっかりしていたもんですから。協議会だよりの印刷経費が計上されておりましたけれども、配布の範囲といたしますか、部数といたしますか、それと配布の時期あたりはいつ頃予定されているのか、ちょっと伺ってみたいと思います。

会長

20年度の分の協議会だよりについて、事務局からよろしいですか。

事務局

今の件でございますが、協議会だよりにつきましては、200万弱くらいの経費を190万程度の経費を予定いたしておりますけれども、市の全戸と現在は富合町の全戸に配布を予定いたしております。時期につきましては、そういったことを少しでも効果的に周知を今後の合併に向けまして、できるようにする時期を今検討しておりますけれども、なるべく早めにすれば、春頃にすれば、良いわけですが逆にあまり早めにして忘れられるのはいかんなかという部分もございますので、ちょっとそのへんの時期は検討しながら進めさせていただきたいと思っております。

上村委員

効果的な発行を是非お願いしておきたいと思います。

会長

時期も含めまして、効果的な時期を考えた上で発行したいと考えております。他、何かありますでしょうか。それでは、他にないようでございますので、「その他」におきましても終了とさせていただきます。

それでは、これを持ちまして議事につきましては終了とさせていただきます。皆様方の御協力に心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

司会

最後に閉会の言葉を本協議会副会長であります村崎富合町長が申し上げます。

村崎 秀 富合町長

第11回目の法定協議会の閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。皆さん、御承知のとおり先般の富合町町長選挙に立候補いたしまして、皆さんの御協力、またいろいろな支援のもとに当選をさせていただきました。大変、富合町も皆様方にいろんな問題を提供しまして、1番の大きな問題は合併の問題でございました。これについても大変富合の中で議論がございましたけれども、この選挙をもって絶対多数の皆様方から御支持をいただきました。私もそのようなことを確認いたしまして、この合併は決して間違いではなかったと。そして周囲の他の町村もこの合併を富合と熊本市の合併を見て話合いを進めておられるのを大変有り難いと思っております。私も積極的に調整の後、残された課題を皆さんの御協力を得ながら進めたいと思っております。そして、10月6日には皆さんと共に立派な合併ができることを希望しているところでございます。そして熊本市の委員の皆様方、また議員の皆様方、また市長さんを始め執行部の皆様、大変御世話になりました。まだ富合町を大変批判する方もおられますけれども、十分私もいろいろなことについて説明をいたしまして、町民こぞって諸手を上げて熊本市と一緒にすることを希望しておるところでございますので、最善の努力をいたしますので、皆さんの御協力を切にお願いしたいと思います。大変今日はありがとうございました。また、今後ともよろしくお願いいたします。

司会

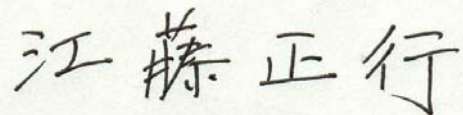
これをもちまして、第11回熊本市・富合町合併協議会を終了いたします。

午後5時15分 終了

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成20年 2月21日

署名委員



署名委員

